

## 阿賀町過疎地域持続的発展計画（案）に対する意見及び対応方針等

1. 意見募集期間 令和7年12月25日（木）から令和8年1月23日（金）まで

2. 意見提出者数 3名

3. 意見提出件数 11件

意見番号	該当ページ	該当箇所	意見の内容	対応方針等
1	50	(1) 現況と問題点 ア 再生可能エネルギーの利活用	再生可能エネルギーの導入促進や普及啓発に関しては、負の側面（耐用年数、実際の効率、廃棄方法と費用、技術自体の不安定さ、事故の事例など）も周知してもらって、後世の負の遺産にならない選択の一助になるものにしてほしいです。 企業誘致については、阿賀町の地域特性や「特別豪雪地帯」であることを理解した上で経営する意思のある企業が望ましいと考えます。一時的な流行に乗るだけであったり、撤退時に音信不通になったり、廃墟や産業廃棄物を残して居なくなる懸念があるならば誘致すべきでないと考えます。	再生可能エネルギーの導入にあたっては、発電効率、耐用年数、廃棄・更新時の費用、事故リスク等についても十分に把握したうえで、地域環境や住民生活への影響を最小限とすることが重要であると認識しています。今後の導入検討に際しては、国や県の指針、他自治体の事例等も踏まえ、環境負荷や安全性についても十分配慮しながら、慎重に判断してまいります。また、企業誘致についても、本町の自然条件や特別豪雪地帯である地域特性を十分理解し、地域と共存しながら持続的に事業を継続する意思のある事業者を基本とし、地域環境や住民生活への影響に配慮した誘致を進めてまいります。
2	50	(2) その対策 ア 再生可能エネルギーの利活用	売電を目的としない、自給用程度の小電力の電源を確保することは、災害時の備えになり良いと考えます。 加えて、小規模の施設ゆえに維持管理費、廃棄と更新費用も抑えられることと設備火災、事故が起きても迅速に対応できる点も好ましいと思います。 導入された際は、発電規模と各日ごとや季節ごとの一定期間の発電量、効率も公表してもらえるとありがたいです。	災害時の備えとしての自家消費型・小規模分散型電源の確保は有効であると考えています。本計画においても防災対策とあわせて検討していきます。また導入設備の発電規模や稼働状況等については、住民理解促進の観点から可能な範囲で情報提供に努めます。

意見番号	該当ページ	該当箇所	意見の内容	対応方針等
3	52	(1) 現況と問題点 ア 自然環境の保全	<p>環境保全の一つとして再生エネルギーの利用があるのに、大規模開発で土地と山を開いて設備を作るのは本末転倒になると思います。かつてあった杉の植林事業の失敗のようなことを繰り返さないようにしてほしいです。</p> <p>以下は太陽光発電開発を例に挙げます。</p> <p>2025年12月頃にニュースでもメガソーラー開発の問題が取り上げられて、国が規制強化に意欲を見せているように見受けられます。釧路市は釧路湿原国立公園周辺に一定の開発規制をかけることを目指しているそうです。</p> <p>2024年時点では設置規制を設けた自治体は272ほどあるそうです。（産経新聞2024/04/15）</p> <p>2024年、鹿児島県伊佐市のメガソーラー火災の事例では感電等の危険のため放水できず、20時間以上かけて自然鎮火、消防隊員4名負傷したようです。同時に西仙台ゴルフ場メガソーラー発電所も火災が起きたそうです。負傷者はいないようですが、鎮火に22時間。以上のことから、例え良いといわれている手段でもその地域に合わないもの、住民に害のあるものは拒否すべきと考えます。</p> <p>また火災や事故、自然災害から誘発される設備の事故が生じた場合に阿賀町の消防と警察組織の規模と設備で事態が収拾できるのかも疑問に思います。</p> <p>また周辺住民と現場対応する人たちに危険を負わせてまで開発すべきではないと私は考えます。</p>	自然環境の保全と再生可能エネルギー推進は両立が必要であり、大規模開発については慎重に判断すべきと認識しています。国県の制度や環境影響評価を踏まえ、地域環境への影響が大きい事業は十分検討した上で対応します。消防体制の充実や関係機関との連携強化にも努めます。
4	52	(2) その対策 ア 自然環境の保全	<p>たきがしら湿原のような集落跡地を憩いの場や生態観察の場に変えるという試みは独自性があり、面白いと思います。</p> <p>このような事例を他の遊休地、耕作放棄地にも広げて国道49号や人流の多い傍に作り出せれば様々な益や出会いが招けるかもしれません。仮説でしかありませんが、環境さえ整えてしまえば都市部よりも容易に生態系が豊かになるのであれば、それが阿賀町独自の強みになり得ると思います。</p> <p>具体的には桜や新緑や紅葉の名所にしたり雪遊び体験ができる場があると年間を通して活気が出るのではないかと考えます。</p> <p>人の手でどれだけ森林を再生、健全化できるかに挑戦することは意義があると思いました。</p> <p>町内だけに収まらない独自で普遍的な価値を追求すれば、それは流行に追随するよりも持続性のある人のつながり、活気、観光資源、宣伝効果を生み出すのではないかでしょうか。要は「視察する側でなく、される側になること」を目指せると思います。</p>	遊休地や耕作放棄地を活用した自然再生や景観形成は、環境保全と観光振興の両面に資する取組であり、地域住民や関係団体と連携しながら今後も検討を進めます。四季を通じた体験型観光の推進にも取り組んでまいります。

意見番号	該当ページ	該当箇所	意見の内容	対応方針等
5	11	(1) ア「移住・定住」	<p>計画書全般に通じて言えることですが、具体的な数字やその分析（現状認識）についての記述が不十分と思われます。</p> <p>（1）ア「移住・定住」の箇所を一例として指摘します。該当項目では自然減が主要因としつつ「転入者の減少も著しく」という記述に留まっており転入出の実情（実数）については言及していません。この点について隣接自治体を例に比較すると、阿賀野市や西会津町の同計画では転入・転出の実数を明記して社会減の実情を記述しています。五泉市の同計画では転入の理由、転出の理由についても言及して原因分析（現状認識）の一助としています。人口の推移については1（1）（イ）：2頁等でも述べられていますが、中長期の動態ではなく、近年の取り組みが減少傾向にどれだけ歯止めをかけているのか否か（近年の施策効果）については、本項目において言及すべきことと考えます。そのためには、自然減という大きな要因（大きなノイズ）を除いて転入出の近年動向がわかる記述になっていることが望ましいと考えます。</p>	<p>近年の転入出動向や年齢階層別の人団移動の把握及び分析は、移住・定住施策の実効性を高めるうえで重要であると認識しています。ご意見を踏まえ、本計画の「移住・定住」の現況と問題点において、住民基本台帳等に基づく転入出動向を踏まえた記述を追加し、社会減への対応の必要性を明記します。今後は、転入理由や転出理由の把握にも努め、施策の改善につなげまいります。</p>
6	9	人口の目標設定	<p>人口の目標設定が具体的な数字で挙げられていることは良いと思います。一方で、その目標値を達成するために細分化した目標が設定されていないことは実効性に欠けていると感じます。人口に直結する目標値として、年当たりの社会人口増が設定されていると望ましいと考えます。例えば、先進地として名前が挙がる上勝町の同計画では「年間7人の社会増を目指す」と明記されています。“住みたい田舎”として名前があがる沼田町、阿武町等の計画においても社会増の数値目標を明記しています。令和3年9月に策定された当町同計画（本計画に対して前期計画に相当すると思料する）においても、5世帯／年、100名／5年という数値目標が掲げられていました。「人口の測定」は次回国勢調査の結果をもって評価するとなっていますが、社会増減（転入出）については自治体の把握する現時点の現状認識をもって本計画に反映（中間評価）できるはずですが、全く触れられていません（前計画のPDCAを行っていない）。それどころか、本計画では評価指標の一つとなる社会増減の目標値が取り下がれ、何も記載しないという後退（具体性の欠如）が見られ、計画と評価の形骸化が危惧されます。各施策の効果を評価する上で、ひいては人口目標を達成するために、何らかの具体的な目標値（KPI）が設定されてしかるべきと考えます。</p>	<p>人口目標の達成に向けては、社会増減の動向を継続的に把握し、施策効果を検証することが重要であると認識しています。ご意見を踏まえ、計画期間中ににおける評価指標として、第3次阿賀町総合計画の数値目標のうち、社会増減に関する指標を活用する旨を計画本文に追記します。これらの指標を用いて検証を行い、必要に応じて施策の見直しを行うことで、人口減少対策の実効性向上に努めてまいります。</p>

意見番号	該当ページ	該当箇所	意見の内容	対応方針等
7	7,8,9	「第3次阿賀町総合計画」との関係性について。特に目標設定に関して。	「第3次阿賀町総合計画」の基本方針、基本目標を踏襲しているのはわかりますが、本計画の評価において、どの目標が具体的な評価対象となるのかが不明瞭です。関連付けられている基本目標には複数の基本施策が設定されていますが、そのうちの一部の施策・目標値を指すのか、全ての施策・目標値を指すのかが明示されていません。総合計画中に記載の具体的目標値を参照する（共通目標とする）のであれば、適宜引用して具体的な数値を本計画中に明記すべきと考えます（五泉市同計画等ではそのような記載方法とみられます）。総合計画の基本目標を踏襲・共有しつつ本計画で別個の目標を設定するのであれば、別意見で述べたとおり具体性が乏しい点を修正するべきと考えます。	本計画は第3次阿賀町総合計画の基本理念及び基本目標と整合を図りながら策定しており、評価にあたっても総合計画の進行管理と一体的に実施することが重要であると認識しています。ご意見を踏まえ、本計画の評価においては、総合計画における成果指標や施策評価結果を参考しながら検証を行う旨を計画本文に明記します。これにより、両計画の整合性を確保しながら、効果的な施策推進を図ってまいります。
8	9	「(6) 計画の達成状況の評価に関する事項」の評価主体について	「(6) 計画の達成状況の評価に関する事項」に書かれている評価方法を要約すると「基本目標の人口を国勢調査に基づき評価する」という内容でしかありません。主語がなく、どのようなステークホルダーがどのような場で評価するのかが曖昧で、字面通りに解釈すると計画策定者（職員）が国勢調査の結果と比較するだけのようにも読めてしまいます。参考として複数の他市町村の同計画を見たところではこの点が明記されているのが通例と思われました。例えば、「総合計画審議会の中で評価」「市民検討委員会による検証」「職員と市民で組織した検討委員会で評価検証」「産官学からなる町内主要関係団体で構成される総合戦略推進会議により検証」等と明記されています。当町計画においても、この点が定まっていないのは不自然であり、どのような組織体で誰が参加して評価するのかを記載するのが適当と考えます。	計画の進行管理及び評価については、府内での検証に加え、外部の視点を取り入れた評価体制の構築が重要であると認識しています。ご意見を踏まえ、評価主体として、第3次阿賀町総合計画の進行管理に関わる「阿賀町総合計画審議会」と連動し、外部有識者や関係団体の意見を反映した検証を行う旨を計画本文に明記します。これにより、客観性及び透明性を確保した評価体制の構築を図ってまいります。

意見番号	該当ページ	該当箇所	意見の内容	対応方針等
9	12	「（1）現況と問題点」と 「（2）その対策」と 「（3）計画」との対応関係について	<p>計画書全般に通じて言えることですが、「（1）現況と問題点」と「（2）その対策」と「（3）計画」との関係性、対応関係についてわかりにくい、あるいは整合性のないものとなっています。わかりにくさの原因の一つは、対策項目において●印で列挙していること、計画における事業が1対1対応になっていないことが考えられます。例えば、2（ア）移住・定住について指摘すると、7つの●印に対して2つの事業が計画に挙げられていますが、●印の全てが2つの事業にまたがった内容とは思えません。</p> <p>また、（イ）地域間交流を一例に指摘すると、「現状と問題点」では「産官学の効果的な連携や学生等が地域に密着した活動ができるような体制整備が求められています」と記述し、対策では4つの●印のうち3つがそれに関係した内容と思われます。「大学等の地域活動を支援する」という対策項目は令和3年策定の同計画には見られず、本計画で追加された項目と思われます。しかし、その対策に対応するはずの計画では「あがまちファンクラブ運営事業」の1つだけになっており、全く対応していません。対応関係の整合性をとるとともに、挙げるべき事業はきちんと記述すべきと考えます。</p>	本計画における「現況と問題点」、「その対策」、「計画」に示す事業は、必ずしも一対一で対応するものではなく、複数の課題に対して横断的に対応する事業も含まれておりますが、ご指摘のとおり整合性の図られていない箇所についてはご意見を踏まえ、事業の追加等、加筆修正を行います。
10	13	PDCAを回すための評価基準について（あがまちファンクラブ運営事業を一例にして）	<p>計画書全般に通じて言えることですが、PDCAを回すための評価軸が曖昧です。</p> <p>例えば一例として、あがまちファンクラブ運営事業について指摘すると、「交流人口、関係人口を創出」という一般用語（概念）で説明されていますが、「関係人口」が何を指しどのように測定して評価するのかがわかりません（定義されていません）。他自治体の計画では独自に具体的に定義・測定してKPIに設定している例があるようです（イベント参加数や空き家バンク利用者数等）。令和3年策定の前計画でも同事業は同じ文面で記述されており、全く同じことを継続するかのように映りますが、現状をどのように評価してそうなっているのかさえもわかりません。コピー・アンド・ペーストの記述となっている本計画も今後どのように評価（PDCA）するのか甚だ疑念を抱かざるを得ず、すでに形骸化の兆しが見えていると感じます。</p>	PDCAサイクルを通じた継続的な改善を図るために、評価指標の明確化が重要であると認識しています。交流人口及び関係人口については、阿賀町ファンクラブ会員登録者数や郷人会会員数等、継続的関与の状況等把握可能な指標を用いて測定します。本計画の評価方法につきましては、「意見番号7」で記載のとおり対応し、PDCAの実効性を高めてまいります。

意見番号	該当ページ	該当箇所	意見の内容	対応方針等
11	11 (前頁続き)		<p>(意見書の趣旨) 持続的発展計画の第一番に挙げられるのが、阿賀町の豊かな自然環境の保全と地域資源の活用を最大限推進して行くことだと考えます。これを土台として多様な人材の活躍と新しい人の流れを促して積極的に行動に移して行くことに尽きるのではないかと思います。阿賀町は新潟県内でも屈指とされる過疎地域であり、その現状をつぶさに捉えるならば危機意識をさらに強め確実に実行していくことだと考えます。以下、これまで私がってきた事実と内容について意見書に反映させていただけるよう要望いたします。</p> <p>(過疎地域持続的発展計画（案）に対する要望書)</p> <p>①阿賀町の豊かな自然環境の良さを発掘及び情報発信という形で各種イベントなどを行ってきましたが、今後も持続可能なかたちで実施して行くには担い手不足が痛切に感じ取れる状況になっています。</p> <p>②これまで、自然分野に関心のある子供数名が私たちのサークルで学び実践（野外観察など）活動で大いにスキルを磨いてきました。しかし、社会人の年代になると地元に残らずに町外に出てしまうのが常でした。</p> <p>③そこで「自然分野」に関しての「地域おこし協力隊員」を募集・採用していただきたい。他県の某自治体によれば、自然全般及び観光に携わってもらう人を募集するという内容で、全国から人勢を募集しているということです。</p> <p>④阿賀町に来ていたとする人（地域おこし協力隊）にはこれまでに培ってきた私自身の経験とノウハウなどを伝えていきたいと考えています。</p> <p>⑤3年間は地域おこし協力隊として阿賀町の多種多様な内容を学び、自然分野でのスキルを磨くことによりそれが経験則となって将来に生かされるものだと確信しています。</p> <p>⑥そして、3年後は阿賀町に定住していただき、自然分野と観光に特化した企業を立ち上げて、阿賀町の年間を通して自然・観光を生業とした事業運営を行ってもらいたいと考えています。</p> <p>以上、上述した事柄は阿賀町基本計画にも示されているのですが、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な人材の活躍を推進する</li> <li>・新しい時代の流れをまちづくりに取り入れる</li> <li>・持続可能なまちづくりの実現</li> <li>・人とモノをつなげる未来技術の活用</li> </ul> <p>これに合致するものだと考えております。</p>	自然環境の保全及び活用を担う人材の確保は、本町にとって重要な課題であると認識しています。地域おこし協力隊制度については、これまで地域課題の解決や人材育成に寄与してきた制度であり、自然環境分野においても有効な手段の一つであると考えられます。一方で、協力隊の募集分野や活動内容については、受入体制の整備や活動後の定住・就業の可能性等を総合的に検討する必要があることから、本計画への具体的な位置付けは行っていません。今後は、ご意見を参考しながら、地域の実情や関係団体との連携状況等を踏まえ、自然環境分野における人材確保のあり方について検討してまいります。

※意見の概要は、趣旨を変えない範囲で一部表現を改めている箇所があります。